

WEEの壁入力位置の確認

【資料-3】

壁仕様入力	
外面	0
芯	0
外面	0

名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル参照

(平成 18 年にWEE開始、市マニュアルで平成 19 年より規定している)

【外面(上段)】:外壁の場合は外壁仕上を入力、内壁の場合は内壁仕上を入力

- 【注意!】**・2階建てで、1階部分の下家(平家建てとなる部分)の屋根がある場合は、2階の外壁仕上の記入方法は要注意。
・2階外壁仕上は、2階床梁(胴差梁)まで施工が現地確認できた場合のみ外壁仕上の記入をする。
・開口部に雨戸等の戸袋がある場合で、戸袋内の外壁仕上が確認できた場合のみ外壁仕上の記入をする。
・現地確認できない場合は、外壁仕上は「無し」と記入し診断する。

【 芯 】:筋かいを入力

※現地調査の結果、図面なし、筋かい記載なしで現地未確認の場合は「無し」でなく「不明」で入力する。 【審査員共通認識】

- 【注意!】**・筋かいの記載のある図面がある場合は、記載のある箇所を現地で照合し入力する。
(現地調査の際に筋かいの有無ではなく、壁があり、筋かいが入っている可能性があるとして診断員が判断した場合は入力)
・図面がない場合や筋かいの記載のない図面の場合は、現地調査の際に目視確認できた所のみ入力する。
・筋かいの寸法(サイズ)が不明の時は「15×90以上金物なし」で入力する。
・筋かい金物が目視確認できない時は、端部金物なしで入力する。

※筋かいの有無については、診断員の判断となるが、図面がある場合はまずその図面と現地を照合し、図面が信用できるものか判断する。相違箇所がわずかで信用できるものであると判断すれば図面上の筋かいはあるものとして入力する。図面と現地にかなりの相違(おおむね5ヶ所以上)があり信用できないと判断されれば目視確認ができた所のみ入力する。

【外面(下段)】:土壁の場合はここに入力 (要注意)

- 【注意!】**・土壁がない場合(乾式の場合)は、合板・ボード貼等の各仕様を入力する。
・内壁の場合は、小屋裏又は天井裏において梁まで施工されている事を確認して入力する。(合板・石膏ボード張りを除く)
・土壁評価をする場合は、小屋裏又は天井裏において「梁まで施工されている」又は「7割以上施工されている」ことを目視確認して入力する。
・壁の仕様が現地で確認できても、明らかに耐力評価できないと判断される場合(規定の厚さが足りない、庇等で仕上が切り欠かれている、150φ以上の換気扇の穴があいているなど)は入力しない。

【換気扇がある壁の耐力について】

- ・平成 27 年建防協のQ&A(3月3日版「2012年改訂版木造住宅耐震診断と補強方法」の質問回答集P13 Q3.68)に、「1棟の住宅内で、その個所が少ないという前提のもとでは、換気口程度は無視してもかまいません。」と回答あり。
つまり、木改修の際でのコンセントの穴くらいであれば耐力をみてよい。(それ以上の穴である場合は「0」入力)

※名古屋市としては右の通りの入力法で統一する ➡

- | |
|--|
| ・換気口150φ未満の場合は、壁の耐力で入力する。
・換気口150φ以上の場合は、換気口壁は「0」で入力する。 |
|--|

【その他】

○有効開口壁の耐力評価する場合

- ・掃き出し型開口壁は、垂れ壁(高さ360mm以上)のみを有する開口壁。
・窓型開口壁は、垂れ壁と腰壁を有する(開口高さ600mm~1200mm程度)開口壁

※あきらかに診断上耐震性がないと判断されるものは入力しない!

○開口壁が耐力評価できない場合は玄関扉と同様に無記入とする。

- ※「一般診断法によるプログラム」のP35~P37 (重要1)耐震診断法上における開口部の評価の考え方について(Q&Aより抜粋) 1.~9.の内容に注意。

○仕上が連続した600mm以下の壁の取り扱いについては、平成26年市の講習会にて壁柱位置で区切って入力する。900グリッド未満にしないこと(900未満は評価しない)。別添資料3の壁、壁入力(参考)を参照する。

- ※平成27年建防協のQ&A(3月3日版「2012年改訂版木造住宅耐震診断と補強方法」の質問回答集P15 Q3.83)には、「同じ仕様が連続しており、両端に柱があれば600未満でも評価して良い。」とあるが、市としては600未満の壁は評価しない。

○平面図のモジュールとWEEのグリッドを相違は要注意【市では900~1000のグリッドで入力設定を統一】

○その他(別添仕様入力)は原則、使用しない。